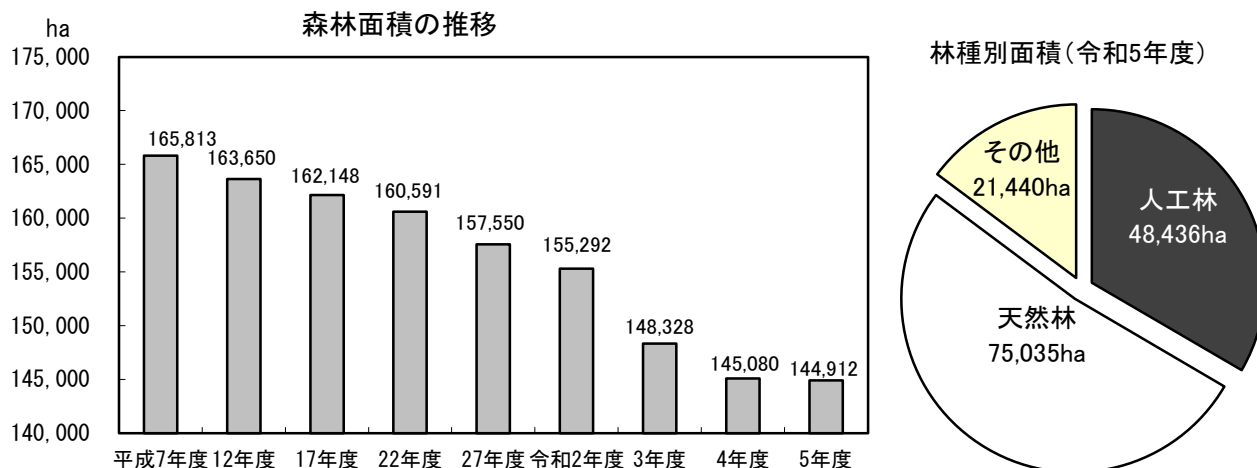


Ⅲ 森林・林業の動向

1 森林資源（人工林の8割が利用可能な段階に入る）

森林面積は144,912haで、県土面積に占める割合は28.1%である。所有形態別には、民有林が94.6%と大部分を占め、国有林は5.4%に過ぎない。林種別には、人工林が48,436ha、天然林が75,035haで、人工林率は33.4%である。蓄積は、人工林17,935千m³、天然林8,624千m³で1ha当たりの平均蓄積は人工林370m³、天然林115m³である。

地域森林計画対象森林の人工林面積は43,401haで、この内、10齢級（46年生）以上の利用可能な段階に入った森林は36,822haで、人工林全体の85%に達している。



森林面積の推移

区分	平成7年度	12年度	17年度	22年度	27年度	令和2年度	3年度	4年度	5年度
面積 (ha)	165,813	163,650	162,148	160,591	157,550	155,292	148,328	145,080	144,912

森林資源の現況（令和6年3月31日現在）（千葉県）

区分	面積 (ha)				蓄積 (千m³)		
	総数	人工林	天然林	その他	総数	人工林	天然林
総数	144,912	48,436	75,035	21,440	26,559	17,935	8,624
国有林	7,754	5,036	2,361	358	1,754	1,518	236
地域森林計画対象	計	137,158	43,401	72,674	24,804	16,417	8,387
公有林	4,930	1,786	2,568	576	918	621	297
私有林※	132,228	41,614	70,106	20,507	23,886	15,796	8,090

※森林法第5条により県がたてた地域森林計画の対象森林（資料：令和5年度千葉県森林・林業統計書）

地域森林計画対象森林の人工林齢級別面積（令和6年3月31日現在）（千葉県）

齢級	1	2	3	4	5	6	7	8
面積 (ha)	280	117	119	280	492	718	1,023	1,561

	9	10	11	12	13	14	15以上	計
面積 (ha)	1,988	2,225	3,165	4,080	4,792	3,890	18,670	43,401

（資料：令和5年度千葉県森林・林業統計書）

（注）齢級とは、林齢を5年ごとに区切ったもので、1齢級は1～5年生、2齢級は6～10年生、以下同様である。

2 林業構造

(1) 林家（5ha 未満の零細な保有規模が 87%）

2020 年農林業センサスによる林家数は 11,139 戸である。保有山林規模別には、5ha 未満の零細林家が 87%と大部分を占め、50ha 以上は 1%にも満たない。

保有山林規模別林家数（千葉県）

（林家数単位：戸、面積単位：ha）

区分	1～ 3ha 未満	3～ 5ha 未満	5～ 10ha 未満	10～ 20ha 未満	20～ 30ha 未満	30～ 50ha 未満	50～ 100ha 未満	100～ 500ha 未満	500ha 以上	計
林家数	8,083	1,633	983	327	49	32	19	12	1	11,139
面積	12,737	5,812	6,297	4,002	1,110	1,091	1,186	2,748	1,442	36,424

（資料：2020 年農林業センサス）

(2) 林業経営体（林業経営体数 H27 年比 66%減）

2020 年農林業センサスによる林業経営体数は 199 経営体である。保有山林規模別には、10ha 未満の経営体が 74%と大部分を占め、50ha 以上は 6 経営体である。

林業経営体数（千葉県）

（単位：経営体）

区分	保有 山林 なし	3ha 未満	3～ 5ha 未満	5～ 10ha 未満	10～ 20ha 未満	20～ 30ha 未満	30～ 50ha 未満	50～ 100ha 未満	100～ 500ha 未満	500ha 以上	計
平成 27 年	6	8	293	174	78	11	5	5	2	—	582
令和 2 年	8	6	70	64	36	6	3	4	2	—	199

（資料：農林業センサス）

（注）林業経営体とは、保有山林の面積が 3ha 以上の規模の林業を行う者（森林経営計画策定者又は 5 年間継続して林業を行い、育林又は伐採を行った者）及び委託を受けて林業を行う者又は立木を購入して 1 年間に 200 m³以上の素材生産をした者。

(3) 森林組合（県下 2 組合体制）

地域林業の中核的担い手である森林組合は、平成 18 年 11 月 1 日に、千葉市森林組合を除く 14 組合が合併し、千葉県森林組合が発足したため、県内の組合数は 2 組合となっている。

森林組合の払込済出資金額は、令和 4 年度は 92 百万円である。主要事業の実績は、平成 25 年度に一度落ち込んだものの、平成 26 年度からは回復しており、令和 4 年度は対前年度と比べて 16.8%増加となった。

森林組合の状況（千葉県）

区 分	平成 15 年度	20 年度	25 年度	30 年度	令和 元年度	2 年度	3 年度	4 年度
組 合 数（組 合）	19	2	2	2	2	2	2	2
組 合 員 数（人）	17,280	15,757	15,180	14,778	14,681	14,629	14,616	14,596
組 合 員 所 有 森 林 面 積（ha）	40,341	42,593	34,551	29,577	29,393	29,305	29,303	29,249
払込済出資金額（百万円）	128	97	94	93	93	93	93	92
主要事業取扱高（千円）	318,371	234,785	71,446	273,049	189,314	203,048	432,625	505,511

（資料：千葉県森林・林業統計書）

(4) 林業就業者の性別・年代構成（平成 27 年比 林業就業者総数 30 名 7%増）

令和 2 年国勢調査による林業就業者数は 487 人で、平成 27 年に比べ、30 名（7%）増加した。

年代構成では、64 歳以下の就業者が 1 名、65 歳以上の就業者が 29 名増加し、65 歳以上の就業者が占める割合が 4%増加し、27%となった。

林業就業者の性別・年代構成（千葉県）

（単位：人、（%））

区分	総数	性別内訳		年代別内訳					
		男	女	15～29 歳	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60～64 歳	65 歳以上
平成 22 年	442 (100)	358 (81)	84 (19)	35 (8)	78 (18)	73 (17)	102 (23)	70 (16)	84 (19)
27 年	457 (100)	371 (81)	86 (19)	26 (6)	76 (17)	77 (17)	105 (23)	70 (15)	103 (23)
令和 2 年	487 (100)	401 (82)	86 (18)	35 (7)	84 (17)	97 (20)	89 (18)	50 (10)	132 (27)

（資料：国勢調査）

注：割合（%）は四捨五入のため、合計しても 100%にならない場合がある。

(5) 新規林業就業者（対前年度比 新規林業就業者数 4 名 33%減少）

緑の雇用事業により認定林業事業主に新規雇用された林業就業者数は、平成 15 年度から令和 6 年度で合計 218 人となっている。

令和 6 年度は 4 人と、前年度の 6 人よりやや減となった。

年代別新規林業就業者数（「緑の雇用」事業研修実績・千葉県）

（単位：人）

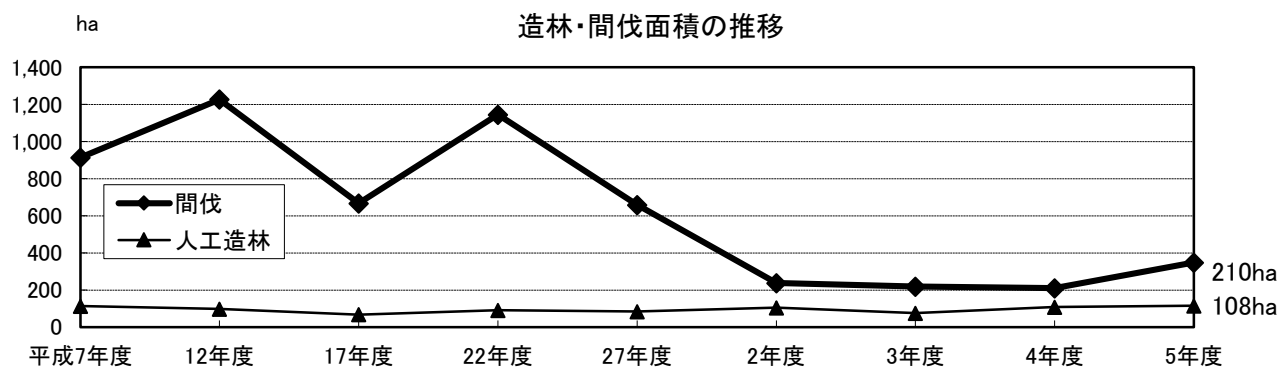
区分	計	～19 歳	20～29 歳	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60 歳～
平成 15～24 年度	132	0	17	34	23	23	35
25 年度	7	0	2	2	3	0	0
26 年度	5	0	2	3	0	0	0
27 年度	3	1	0	0	1	1	0
28 年度	11	2	2	5	1	1	0
29 年度	13	2	4	1	6	0	0
30 年度	3	0	3	0	0	0	0
令和元年度	8	1	3	4	0	0	0
2 年度	9	0	2	4	2	1	0
3 年度	11	1	1	7	0	2	0
4 年度	6	2	2	2	0	0	0
5 年度	6	0	1	1	3	1	0
6 年度	4	1	1	1	0	1	0
合計	218	10	40	64	39	30	35

（資料：森林課調べ）

3 森林整備（間伐面積は減少）

間伐実施面積は平成 21、22 年度には、1,100ha 台であったが、その後、間伐材の搬出が義務化されたこと、及び間伐対象地の奥地化等により面積が減少している。令和元年度以降は令和元年房総半島台風による風倒被害森林の復旧を優先的に行っており、令和 5 年度は 348ha で、市町村事業が増加したことにより、前年度から増加している。担い手の確保や集約化の促進等による間伐面積の増加が課題となっている。

令和 5 年度の人工造林面積は 115ha で、前年度より増加している。



造林・間伐の推移

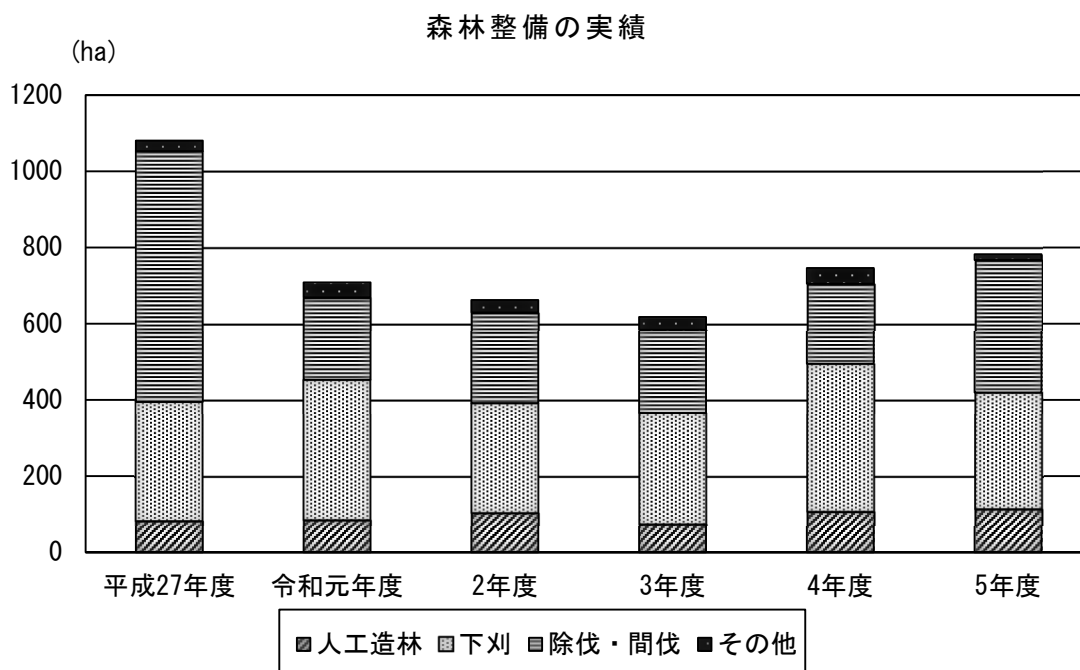
区 分	平成7年度	12年度	17年度	22年度	27年度	令和2年度	3年度	4年度	5年度
人工造林 (ha)	113	97	68	90	84	105	75	108	115
間伐 (ha)	913	1,227	666	1,144	658	238	219	210	348

(資料：千葉県森林・林業統計書)

森林整備の推移

区 分	平成27年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
人工造林	84	86	105	75	108	115
下刈	311	367	286	290	387	304
除伐・間伐	658	216	238	219	210	348
その他	27	39	33	33	41	16

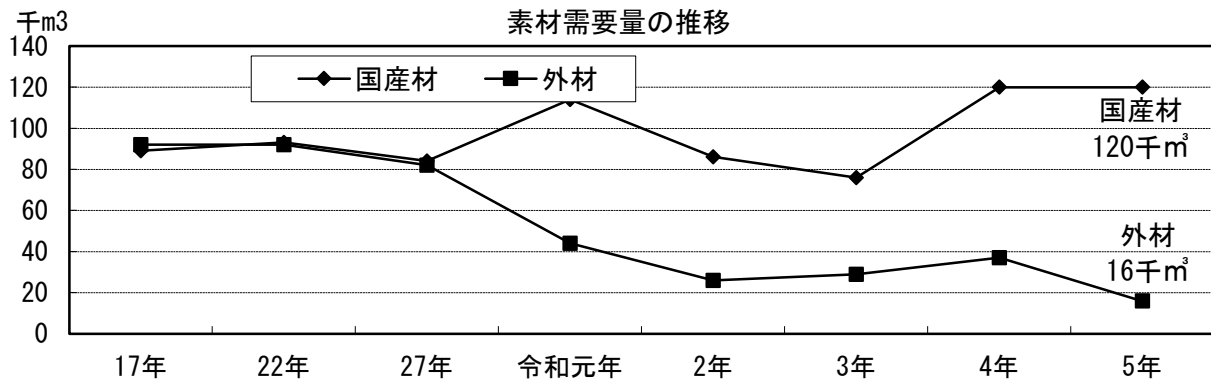
(資料：千葉県森林・林業統計書)



4 林産物

(1) 素材需要量（前年比 13%の減少）

令和 5 年の素材需要量は 136 千 m^3 で、前年比 87%である。また、国産材率は 88%と増加し、そのうち県産木材の占める割合は 50%となっている。



素材需要量の推移

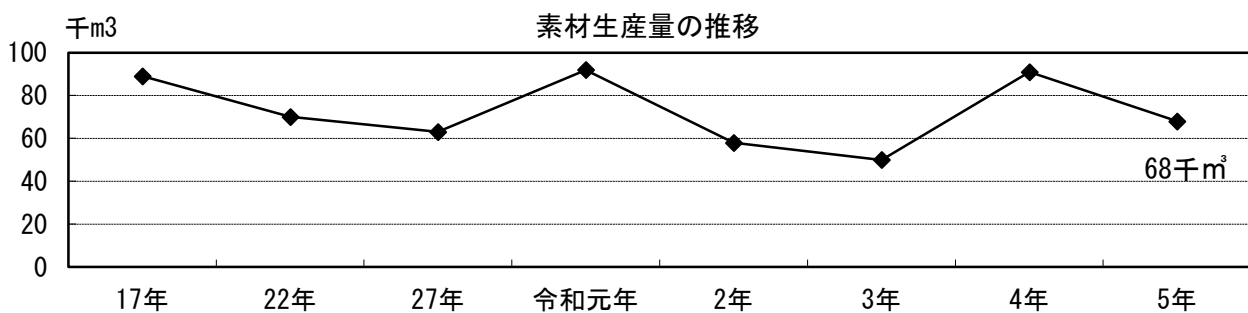
(単位: 千 m^3 、%)

区 分	平成 12 年	17 年	22 年	27 年	令和 元年	2 年	3 年	4 年	5 年
総数 (千 m^3)	216	181	185	166	158	112	105	157	136
国産材 (千 m^3)	101	89	93	84	114	86	76	120	120
国産材率 (%)	47	49	50	51	72	77	72	76	88
うち県産木材 (千 m^3)	89	87	70	60	87	52	41	62	60
県産木材率 (%)	41	48	38	36	55	46	39	39	50
外材 (千 m^3)	115	92	92	82	44	26	29	37	16

(資料: 木材統計)

(2) 素材生産量（前年比 25%の減少）

県産木材の素材生産量は 68 千 m^3 で、前年比 75%である。そのうちスギが 41 千 m^3 で全体の 60%を占めている。



素材生産量の推移

(単位: 千 m^3)

区 分	平成 12 年	17 年	22 年	27 年	令和元年	2 年	3 年	4 年	5 年
総 数 (千 m^3)	92	89	70	63	92	58	50	91	68
ス ギ (千 m^3)	69	61	45	40	61	35	28	48	41
ヒ ノ キ (千 m^3)	6	4	3	4	7	4	5	9	4
その他針葉樹 (千 m^3)	9	1	6	3	2	3	2	8	2
広 葉 樹 (千 m^3)	8	23	16	16	22	16	15	26	21

(資料: 木材統計)

(3) 特用林産物の生産(放射性物質によるしいたけ・たけのこの出荷制限・出荷自粛)

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響により、原木しいたけ（露地栽培）、原木しいたけ（施設栽培）、たけのこが平成 24 年 3 月 31 日以前は暫定規制値（500Bq/kg）、平成 24 年 4 月 1 日以降は基準値（100Bq/kg）を超過し、一部市町村で出荷が制限されたことや、当面の指標値（50Bq/kg）を超えるしいたけ原木・ほだ木は出荷用には使用できなくなったことなどにより、これらの特用林産物は平成 23～24 年に生産量が急落した。

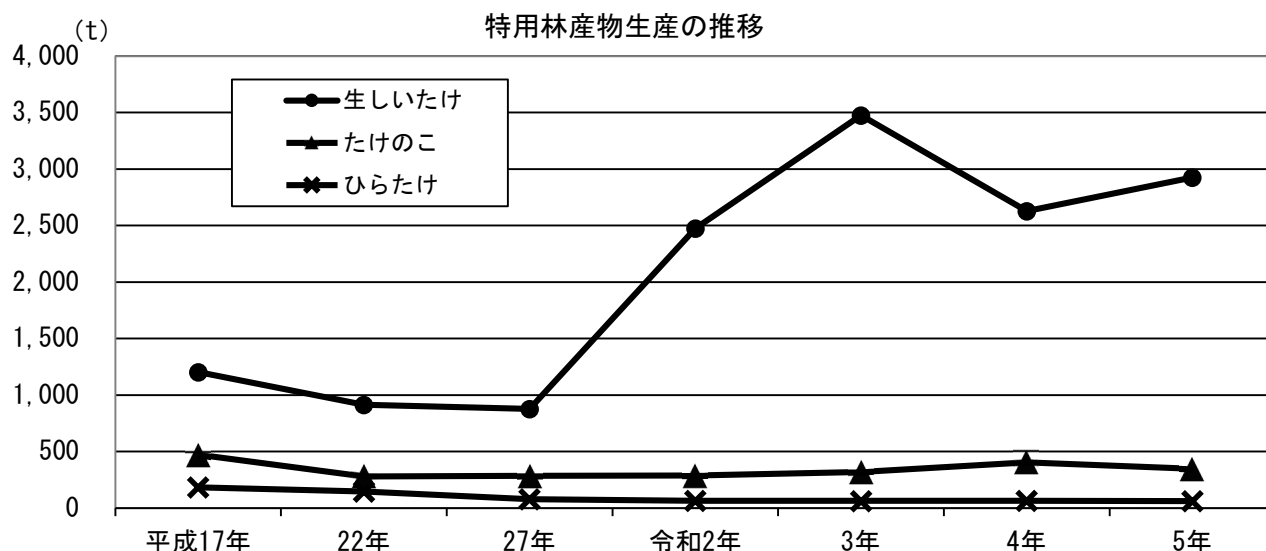
原木しいたけについては、千葉県しいたけ原木緊急確保事業による安全なしいたけ原木の供給や生産工程における放射性物質低減対策の取組により、原木しいたけ（露地栽培）及び原木しいたけ（施設栽培）が、平成 26 年 3 月 19 日に 1 市で各 1 名の生産者に限り出荷制限が解除され、以降、安全が確認された生産者から順次、出荷制限・出荷自粛が解除されている。

原木しいたけの生産量は、事故前 3 カ年（平成 20 年～22 年）平均に対し、平成 27 年までは回復傾向で 50%ほどであったものが、平成 28 年以降は減少傾向にあり、令和 5 年では 21%である。

なお、生しいたけ（原木しいたけ＋菌床しいたけ）の生産量は、平成 25 年に急回復し、平成 30 年以降急上昇しているが、これは菌床しいたけの生産量が増加したためである。

たけのこについては、年々、放射性物質濃度が減少しており、平成 25 年 10 月 23 日に 6 市町全域で出荷制限・出荷自粛が解除され、平成 26 年春季から出荷可能となり、平成 28 年 9 月 21 日に我孫子市が出荷制限を解除されたことで、出荷制限・出荷自粛は全市町解除された。

その結果、たけのこの生産量は、事故前 3 カ年（平成 20 年～22 年）平均に対し、令和 3 年には 101%と事故前の水準と同程度まで回復している。



特用林産物生産の推移

(単位：百万円、t、千束)

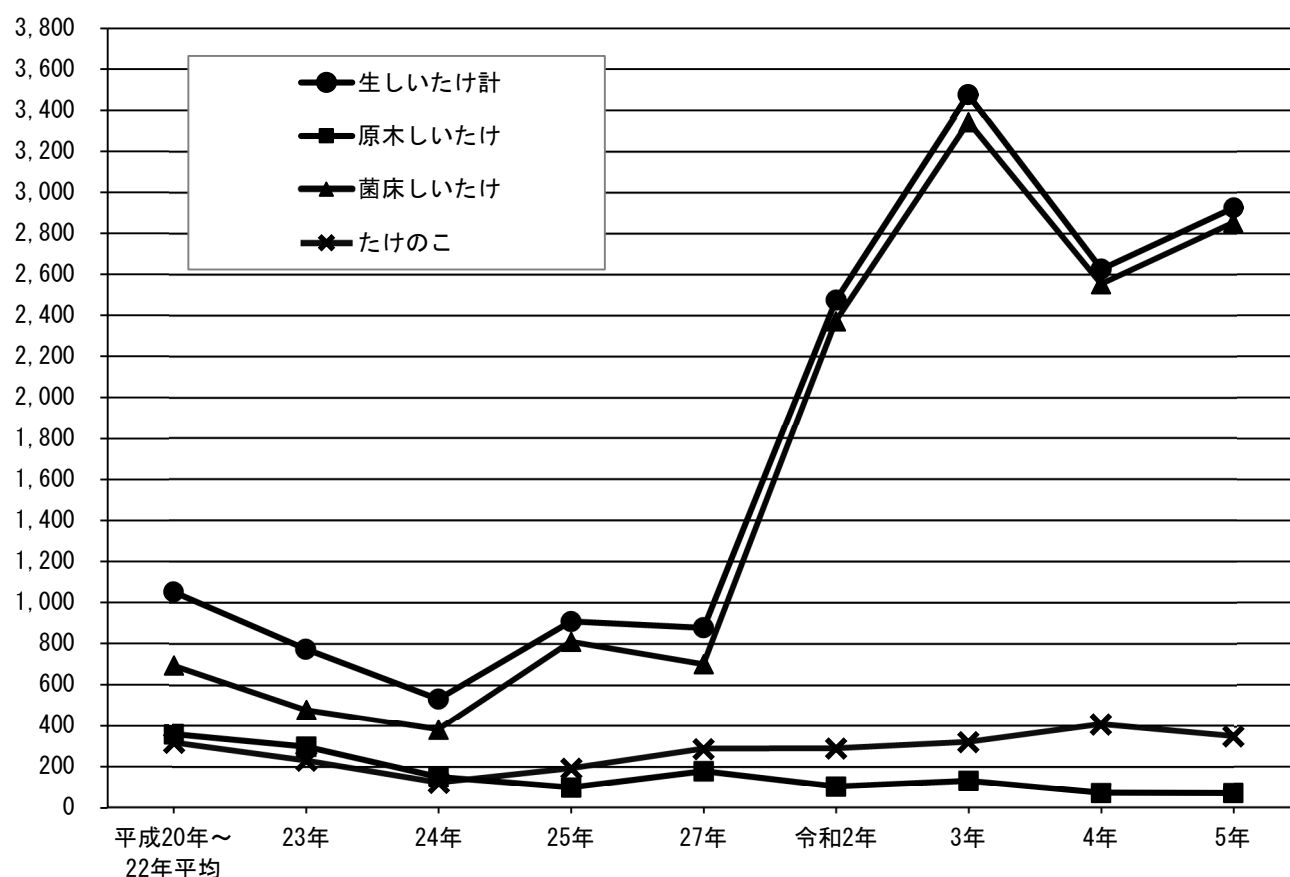
区 分		平成 17 年	22 年	27 年	令和 2 年	3 年	4 年	5 年
総 生 産 額 (百万円)		2,725	1,242	953	2,341	2,876	2,236	2,753
主 要 生 産 物	生しいたけ(t)	1,204	915	879	2,476	3,476	2,628	2,926
	たけのこ(t)	473	280	287	289	321	406	348
	ひらたけ(t)	184	148	79	66	64	66	63
	竹材(千束)	34	7	10	15	10	11	3

(資料：千葉県森林・林業統計書)

注) 平成 22 年から、くり、マッシュルームは農産物として集計(平成 21 年までの総生産額にはくり等が含まれている)。令和 5 年総生産額は、一部品目の単価等が未公開のため概算値。なお、令和 4 年は未公表であった一部単価が公表されたため確定している。

(t)

たけのこ及び生しいたけの栽培方法別生産量の推移



たけのこ及び生しいたけの栽培方法別生産量の推移

(単位：t)

区 分		平成20年～ 22年平均※	23 年	24 年	25 年	27 年	令和 3 年	4 年	5 年
生しいたけ		1,053.3	775.2	532.7	909.6	879.2	3,476.3	2,627.5	2,925.7
内 訳	原木しいたけ	358.9	298.0	151.4	99.7	179.0	133.5	73.6	73.1
	対平均※比(%)	100	83	42	28	50	37	21	21
	菌床しいたけ	694.4	477.2	381.3	809.9	700.2	3,342.8	2,553.9	2,852.7
たけのこ		317.5	230.0	123.0	191.5	286.9	320.6	406.1	348.2
対平均※比(%)		100	72	39	60	90	101	128	110

(資料：特用林産基礎資料(農林水産省))

【出荷制限・出荷自粛中の市（令和7年3月31日現在）】

・原木しいたけ（露地栽培）

我孫子市（H23.10.11 出荷制限～）、君津市（H23.10.11 出荷制限～H26.10.14 一部解除）、流山市（H23.11.18 出荷制限～）、佐倉市（H23.12.22 出荷制限～H26.10.14 一部解除）、印西市（H24.2.23 出荷制限～H28.1.25 一部解除）、白井市（H24.4.10 出荷制限～）、千葉市（H24.4.18 出荷制限～H29.2.15 一部解除）、八千代市（H24.4.18 出荷制限～）、山武市（H24.5.16 出荷制限～H26.3.19 一部解除）、富津市（H24.11.14 出荷制限～H26.10.14 一部解除）、成田市（H25.1.24 出荷自粛～H28.8.31 一部解除）

・原木しいたけ（施設栽培）

山武市（H24.5.16 出荷制限）、富津市（H24.11.14 出荷制限～H26.11.20 一部解除）、君津市（H24.12.14 出荷制限～H26.10.14 一部解除）

【出荷制限・出荷自粛解除済の市町（令和7年3月31日現在）】

・原木しいたけ（施設栽培）

成田市（H25.1.24 出荷自粛～H25.3.21 解除）

・乾しいたけ

成田市（H25.1.24 出荷自粛～H28.8.31 解除）

・たけのこ

木更津市（H24.4.5 出荷制限～H25.10.23 解除）、市原市（H24.4.5 出荷制限～H25.10.23 解除）、八千代市（H24.4.11 出荷制限～H25.10.23 解除）、船橋市（H24.4.12 出荷制限～H25.10.23 解除）、芝山町（H24.4.18 出荷制限～H25.10.23 解除）、香取市（H24.3.21 出荷自粛～H25.10.23 解除）、柏市（H24.4.11 出荷制限～H27.1.22 解除）、白井市（H24.4.11 出荷制限～H27.1.22 解除）、印西市（H24.3.27 出荷自粛～H27.1.22 解除）、流山市（H24.3.27 出荷自粛～H27.1.22 解除）、栄町（H24.4.6 出荷制限～H28.1.14 解除）、我孫子市（H24.4.6 出荷制限～H28.9.21 解除）

なお、原木しいたけの出荷制限は、露地栽培と施設栽培で区分されているが、統計上の区分はない。

5 路網整備（低コスト作業システムを構築するための森林作業道の整備）

令和6年3月末現在の林道（自動車道）延長は547.5km、舗装延長は344.1km、舗装率は62.8%であった。

間伐材の搬出等のため、林業専用道を踏まえた路網の更なる整備が課題となっている。

路網整備の推移

（単位：km、%、m）

区 分	平成 2年度	7年度	12年度	17年度	22年度	27年度	令和 2年度	3年度	4年度	5年度
林道 林道延長(km)	603.7	594.7	609.4	609.4	610.6	562.3	558.1	558.1	547.5	547.5
舗装延長(km)	267.1	312.7	366.1	396.9	399.2	357.8	353.6	353.6	344.1	344.1
舗 装 率(%)	44.2	52.6	60.1	65.1	65.4	63.9	63.4	63.4	62.8	62.8
作業道延長(km)	23.1	23.5	23.5	23.7	24.2	39.3	46.7	47.1	47.1	47.1

（資料：千葉県森林・林業統計書）

6 森林病虫害

(1) 松くい虫(277 m³の駆除材積)

海岸県有保安林などにおける令和5年度の松くい虫による被害木の駆除材積は、277m³（前年度比139%）で、地上散布等による薬剤防除を292ha（同112%）実施した。

再び被害を拡大させないよう、確実に事業を実施していく必要がある。

松くい虫による被害の推移

（単位：m³、ha）

区 分	平成 2年度	7年度	12年度	17年度	22年度	27年度	令和 2年度	3年度	4年度	5年度
被害材積(m ³)	13,171	11,866	7,628	5,105	8,808	1,306	1,080	883	894	690
駆除材積(m ³)	7,798	6,224	3,696	2,071	5,113	731	195	160	199	277
薬剤防除延面積(ha)	5,834	2,502	1,074	631	419	195	224	238	259	292

（注）駆除材積は前年度からの繰越分を含む。

（資料：千葉県森林・林業統計書）

(2) スギ非赤枯性溝腐病（被害木の伐倒・搬出13.44haを実施）

スギ非赤枯性溝腐病の被害林において、被害木の伐倒・搬出13.44ha（前年度比110%）、植栽8.89ha（同178%）を実施した。被害森林を確実に更新していく必要がある。

サンブスギ林総合対策事業の実績

（単位：ha）

区 分	平成 12年度	17年度	22年度	27年度	令和 元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
伐倒等面積	68.48	85.64	21.20	12.11	4.55	15.21	12.48	12.16	13.44
植栽面積	-	15.80	4.84	10.37	4.14	7.25	5.34	4.99	8.89

（資料：千葉県森林・林業統計書）

7 森林の公益的機能と県土の保全

(1) 地域森林計画

森林の公益的機能の維持・増進を図るため「千葉北部地域森林計画」及び「千葉県南部地域森林計画」に基づき、計画的な森林整備を推進している。

区 分	区 域	計 画 期 間	計 画 対 象 面 積
千葉北部地域森林計画	千葉・東葛飾・印旛・香取・海匝・山武・長生地区	R5.4.1～R15.3.31	57,510ha
千葉南部地域森林計画	夷隅・安房・君津地区	R7.4.1～R17.3.31	79,619ha

(2) 保安林

令和 6 年 3 月末現在の保安林の指定面積は 18,686ha で、全森林面積に占める保安林の割合は、12.9%となっている。

指定目的別の構成割合は、水源の涵養 63.8%、災害の防備 17.6%、保健・風致・その他 18.6%となっている。

保安林面積の推移

(単位：ha)

区 分	平成 7 年度	12 年度	17 年度	22 年度	27 年度	令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
保 安 林 (実 面 積)	17,021	17,292	18,550	18,614	18,698	18,694	18,683	18,674	18,686

(資料：千葉県森林・林業統計書)

目的別保安林面積

(単位：ha、%)

区 分	水源の涵養	災害の防備	保健・風致・その他	合計
面積(延面) (ha)	15,199	4,183	4,424	23,806
構 成 比 (%)	63.8	17.6	18.6	100

(資料：令和 5 年度千葉県森林・林業統計書)

(3) 海岸県有保安林（疎林化・裸地化による防災機能の低下）

海岸県有保安林の令和 6 年 3 月末現在の面積は、977ha となっているが、松くい虫などの被害により、疎林化・裸地化が進み、防災機能が低下している。

海岸県有保安林の市町村別面積

(単位：ha)

市 町 村 名	面 積	市 町 村 名	面 積	市 町 村 名	面 積	市 町 村 名	面 積
旭 市	48	大網白里市	2	木更津市	5	いすみ市	20
匝 瑳 市	93	白 子 町	85	袖ヶ浦市	8	御 宿 町	6
横 芝 光 町	86	長 生 村	37	館 山 市	118		
山 武 市	140	一 宮 町	124	鴨 川 市	13		
九十九里町	7	富 津 市	116	南 房 総 市	70	合 計	977

(注) 四捨五入の関係で計が一致しない場合がある。

(資料：令和 5 年度千葉県森林・林業統計書)

8 県民の森（利用者数は新型コロナウイルス感染症の影響からやや回復）

内浦山、清和、館山(野鳥の森)、船橋、東庄、大多喜の 6 つの県民の森の令和 5 年度の利用者数の総数は 762,034 人（前年度比 101.4%）となっている。

県民の森の利用者の推移

(単位：人)

区分	内浦山 県民の森	清 和 県民の森	館 山 野鳥の森	船 橋 県民の森	東 庄 県民の森	大多喜 県民の森	計
開園年月日	S45. 11. 21	S49. 8. 8	S42. 5. 13	S53. 4. 1	S54. 5. 1	S60. 4. 1	
開園年度	8,944	8,352	6,941	47,728	23,632	30,511	126,108
平成 7 年度	116,509	194,240	72,074	169,510	57,382	83,141	692,856
12 年度	165,112	350,738	85,382	177,400	59,718	89,000	927,350
17 年度	171,604	350,750	79,771	180,060	64,896	91,740	938,821
22 年度	163,385	354,629	78,507	165,204	66,244	89,838	917,807
27 年度	161,456	380,320	77,435	202,781	65,202	74,190	961,384
令和元年度	131,078	330,020	70,775	157,466	66,947	71,499	827,785
2 年度	67,019	302,350	36,544	94,100	56,064	41,830	597,907
3 年度	75,524	337,343	52,366	101,584	59,761	57,021	683,599
4 年度	117,647	331,172	66,171	116,224	66,866	53,359	751,439
5 年度	137,821	320,428	70,249	116,549	67,728	49,259	762,034

(注) 館山野鳥の森は、昭和 42 年 5 月 13 日に「バードセンター」として整備拡充し、昭和 49 年 10 月 30 日に「館山野鳥の森」と改称 (資料：千葉県森林・林業統計書)

9 県営林・公益保全林（分収林面積の減少）

令和5年度末の県営林面積は7,244haであった。

県営林・公益保全林面積の推移

（単位：ha）

区 分		平成 7年度	12年度	17年度	22年度	27年度	令和 2年度	3年度	4年度	5年度
県 営 林	県有林	4,158	4,158	4,158	4,158	4,158	4,161	4,229	4,160	4,160
	部分林・分収林	3,018	3,018	2,986	2,940	2,684	2,476	2,516	2,480	2,360
	計	7,176	7,176	7,144	7,098	6,842	6,637	6,745	6,640	6,520
公 益 保 全 林		293	573	621	629	724	723	724	724	724
合 計		7,469	7,749	7,765	7,727	7,566	7,468	7,360	7,364	7,244

※ 平成30年度から、公益保全林は県営林と一体的管理を行っている。

（資料：森林課調べ）

※ 四捨五入の関係で計が一致しない場合がある。

10 法人の森（協定締結件数は横ばい）

企業等と県が「法人の森協定」を締結し、県有林内で企業等が森林整備を実施している。令和6年度には、2件の協定が更新され、29件、45.55haとなった。

法人の森協定締結状況

（単位：件、ha）

区 分	平成 22年度	27年度	令和 2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	現況計
新規協定	3件 0.94ha	3件 0.49ha	2件 1.36ha	4件 1.53ha	6件 5.00ha	2件 2.30ha	0件 0.00ha	29件 45.55ha
継続協定	—	2件 8.03ha	3件 8.38ha	3件 5.73ha	8件 6.41ha	2件 10.38ha	2件 4.99ha	

（資料：森林課調べ）

11 里山活動団体（里山活動団体数・協定認定数は横ばい）

千葉県里山条例に基づく里山活動協定締結認定数は令和6年度で130協定となり、里山活動団体数も88団体となった。里山活動協定認定制度が始まり20年以上が経過しており、活動団体の世代交代が進みつつあり、新たな担い手の育成が課題となっている。

里山活動団体数と活動協定認定数の推移

（単位：団体・件）

区 分	平成 15年度	17年度	22年度	27年度	令和 2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
里山活動団体数(累計)	21	46	78	86	87	87	87	87	88
活動協定認定数(累計)	22	55	115	125	128	128	128	128	130

（資料：森林課調べ）

12 企業や団体等による森林整備（整備面積は増加）

法人の森協定や千葉県里山条例に基づく里山活動協定認定のほか森林・山村多面的機能発揮対策による活動の増加に伴い、森林整備面積（累計）は増加しており、令和6年度は504haとなった。

企業や団体等による森林整備面積

（単位：ha）

区 分	平成 15年度	20年度	25年度	30年度	令和 5年度	6年度
森林整備面積(累計)	41	150	240	337	410	504

※ 平成21年度以前の「法人の森」は「企業の森林づくり活動」による。（資料：森林課調べ）

※ 平成28年度以降は森林・山村多面的機能発揮対策による整備面積を加算している。